

アシタテ ヒデアキ

芦立 秀朗

法学部・准教授

修士(法学)／京都大学

博士(政治学)／ピッツバーグ大学

主な研究業績

- 芦立秀朗(2013)「参加と調整—日本の援助行政を例として—」『京都産業大学 世界問題研究所紀要』第28巻
- 芦立秀朗(2012)「京都市における意思決定—非日常的決定の典型と逸脱—」『産大法学』第45巻、第3・4号
- 芦立秀朗(2011)「アメリカ政治と比較研究—人事における政治と行政の距離を手掛かりとして—」『産大法学』第44巻、第4号
- 芦立秀朗(2010)「国民参加と政策支持—日本における『国民参加型援助』を例に—」『産大法学』第43巻、第3・4号
- 芦立秀朗(2007)「日米の援助行政と制度—議院内閣制対大統領制?—」『産大法学』第40巻、第3・4号
- 芦立秀朗(2006)「『国民参加型援助』の時代における政府の役割:ガバナンスの観点から」『産大法学』第39巻、第3・4号
- 芦立秀朗(2005)「『足による投票』と自治体の税制改革—アメリカの州税研究を手掛かりとして—」『国際文化研修』冬号
- 芦立秀朗(2003)「1990年代日本における政治経済構造の変化と援助行政のパラダイム転換—2000—2002年の対中援助削減をめぐる議論から—」、村松・白石編『日本の政治経済とアジア諸国(上巻)政治秩序篇』(京都:日文研出版)、(第9章)
- 芦立秀朗(2001、2002)「公共政策としての日本の援助行政—実施における民間セクターの役割—(一)(二)」、『京都大学法学論叢』、(一)第149巻、第4号、(二)第150巻、第4号

研究テーマ

日本の援助行政(ODA)における政府の役割の変化について

概要

1990年代以降の日本の援助行政(ODA)の特徴として、政策の策定段階における政府の役割の拡大と、政策の実施段階における国民参加の増加を挙げることができます。非政府組織(NGO)など様々な行為者に援助の実施を要請し、政府の関与する領域を減らす一方で、援助に関する国家戦略の確立などにおいては政府機構の強化が見られるのです。こうした変化は、従来型の政府(ヒエラルキー)によるガバナンス(統治)という観点や市場(マーケット)によるガバナンスという観点からだけでは十分説明できません。そこで自律的なネットワークによるガバナンスという枠組みが登場する訳です。国家(政府)がネットワークの調整者であると想定して、政府に関する二種類の責任、つまり舵手(政策策定)の責任と漕ぎ手(実施)の責任を区別すれば、一見正反対の方向性を示す近年の援助行政の変化を矛盾なく分析することができます。こうした一連の作業を通じて、援助行政と他の公共政策との類似点を見出したいというのが私の目下の研究関心です。

応用分野

「国際協力」

厳しい財政状況の中で、日本国民の支持を得ながら途上国に対する援助を行うためにはいかなる方法が有効なのでしょうか。この問いを検討するための理論的根拠を提供することができれば、と考えています。